

第56回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日 時 令和3年10月29日（金）午前10時～午前11時30分
- 3 場 所 川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - （1）委員 9名 秋山委員、犬飼委員、鈴木委員、関委員、永松委員
（テレビ会議システムによる出席）垣内委員、川崎委員、佐藤（敦）委員、
藤嶋委員
 - （2）事務局 （市民文化局市民文化振興室）山崎室長、松山担当課長、山口担当係長、彌本職員
- 5 議 事
 - （1）令和2年度文化アセスメント実施結果報告について
 - （2）令和3年度文化アセスメントについて
 - （3）報告事項（文化アセスメント対象事業（平成27～令和元年度）経過報告）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

（事務局から資料の確認）

（議事1）

令和2年度文化アセスメント実施結果報告について

垣内議長 それでは、議題の(1)「令和2年度文化アセスメント実施結果報告」です。まず資料について、事務局から簡単に説明していただきたいと思います。

（事務局から資料説明：資料1-1、資料1-2）

事務局 資料1-1の文化アセスメント調査・評価シート(案)は前回の文化芸術振興会議で皆さんに議論いただいた内容を反映したものとなっています。訂正等あれば御指摘願います。次に資料1-2の文化アセスメント実施結果報告書(案)は、調査・評価シートの内容をもとに報告書としてまとめたものです。両資料については、本日の会議にて議論いただき、内容を確認させたいと考えております。

垣内議長 評価シート(案)、実施結果報告書(案)について、修正や追加の御意見、御質問があればお願いします。なお、こちらの内容は、後日市長へ報告することとなっております。

永松委員 資料1-1「文化アセスメント調査・評価シート」の「(1)事業の目的 ⑭設定の妥当性や⑯達成手段の妥当性」の「妥当性」にある数字は、事務局だけの意見ではなく、何かしらの客観性や第三者からの評価などを踏まえながら判断されたものなののでしょうか。

事務局 妥当性に表記している数字につきましては前回の会議の結果を参考にしております。

垣内議長 前回の会議でも評価段階で色々な議論がありましたが、時間的制約がある中ではやれる範囲のベストなものできたと思われ、委員の皆様も感じていらっしゃる、事務局もそこをくみ取ってこの数字としているものと思いますが、その部分について、御意見や御質問などはございますか。

犬飼委員 動画について絵画が少なく、あったとしても注目を集めるものがあまりなかったという印象を持ったのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

垣内議長 色々な形で周知はしたと思いますが、まず申請が来なかったという部分もありますし、来たものについてもインパクトなどは受け手の側の話になるため、制度自体の課題とも言えないですし……。性格が違う多様な芸術活動に対してフィッティングが良くなかったのではないかなということでしょうか。

事務局 絵画について、応募できなかったという意見はありませんでしたが、動画としてのコンテンツとして、音楽や舞台に比べてマッチングが良くないという可能性はあります。今後同様の事象が発生した場合は検討していく課題の一つと考えています。

佐藤委員 応募作品の審査に有識者として関わらせてもらいましたが、パフォーミングアーツ系の動画を優先したということではなく、当時の審査基準としては公開することに対して不適切なものではないかといった観点から見てまいりました。募集対象は文化芸術全般ということで、例えば水引の作り方というものもあり、パフォーミングアーツ系などに限定される募集方法ではありませんでした。そのため、垣内議長がおっしゃったように美術系の方が応募に至らなかったことに関しては、今後広報の在り方を改善していくといった形で織り込んでいくのがよいのではないかと思います。

犬飼委員 動画だけで判断していくのは難しいので、他の方法なども検討していければいいと思います。

秋山委員 実施結果報告書案の4ページに「絵画、工作等美術品等のライブ制作を録画」とあるが、これは実際に作っているところを録画して応募するということではないのでしょうか。

事務局 こちらに例示されているものとしては御指摘のとおりですが、あくまでも例示ですのでそれに限定されるものではありません。

垣内議長 広報の際にこれらはあくまでも例示であり、その他の多様な分野の活動も対象とするといったことは説明されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

関委員 取組の中で「生計を立てている者への支援」といっているが、緊急性を優先して一律5万円となっており、個々の活動の実態に見合っていない部分もあるのではないかと悔やまれるところがある。これは実施報告書の15ページにもありますが、より個々の活動の実態に見合った支援にしていけることが次回以降の改善として必要ではないかと思います。

事務局 関委員のおっしゃるとおり、実施結果報告書の15ページの「提言」に『本事業は、緊急の対応として芸術文化の担い手へ資金面で支援することが大きい目的の一つであったが、奨励金の金額が支援として十分だったのか、また、動画の制作という応募条件が支援として

適切であったかについて、検討する必要がある』とあるとおり、課題として認識をしております。

垣内議長 これについては、資金面で支援するといっても、あくまで活動支援であり生活保護ではないという制度設計であり、また、国の助成との時間的制約の中で一定の成果は得られつつも、課題については指摘し、今後の改善事項として報告書の中には盛り込んであるかなと思います。

関委員 この場で話し合ったことが、次の支援計画に活かされていくという認識でいいですね。例えば、その後、会場を使用する場合に対する支援事業に対して活かされているのかな、とみられるのですが。

事務局 御指摘のとおりでございまして、前回の動画では緊急的な支援という要素が強かったのですが、今年度の会場費助成はより活動実態に合わせた支援の形になっています。

永松委員 活動報告書の6ページの(2)文化芸術性にある「当奨励金をきっかけに配信機材の調達を行ったという声があったなど、コロナ禍における文化芸術活動の取組方法などを芸術家自身が考えるきっかけになった」とあり、取組として非常にいいものだったのだなと改めて感じています。

藤嶋委員 垣内議長がおっしゃったように、活動の支援であり生活を支援するものでない。作家自身の生活支援だときりがないため、活動の一部を支援していくものであると考えていけばいいと自分の中でも感じています。

垣内議長 緊急事態宣言が出ていた中、何らかの形で支援ができた上で、市が支援しているということがアーティストの方に伝わり、それが将来につながるだろうし、文化施設を使用する際の支援も新たに始まるという成果も上がったということで、アセスメントについては概ね問題なしということによろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

垣内議長 今回いただいた御意見を踏まえ、事務局の方で評価シートと報告書にメリハリや若干追記をしていただいた上で、議長と副議長で確認をして完成という形をとりたいと思います。

(議事2)

令和3年度文化アセスメントについて

垣内議長 それでは、議題の(2)「令和3年度文化アセスメント」です。まず資料について、事務局から簡単に説明していただきたいと思います。

(事務局から資料説明:資料2-1、資料2-2、資料2-3、)

事務局 まず資料2-1令和3年度文化アセスメントのスケジュール(案)ですが、こちらは事務局で作成したスケジュールとアセスの実施方法について御確認、御議論いただき、本日内容の確認を行いたいと思います。

資料2-2令和3年度文化アセスメントの事業内容一覧については、前回の会議で決定した今回の対象事業となっておりますが、事業の数が大変多く、今回のアセスにつきましては事業一つ一つを評価するというよりもコロナ禍での文化芸術活動の在り方といった大きな

枠の中での評価をお願いしたいと思います。ただ、文化アセスについて大きな枠における評価というのは初めてのことであり、実施方法につきまして、これまでの事業ごとの担当者に対してヒアリングを行うことが正しいのか事務局としてもかなり悩んでいるところであるため、その部分について議論のうえ決定いただきたく思います。

次の資料2－3令和3年度文化アセスメントの事前ヒアリング項目表は、事前ヒアリングを行う際に使用するシートであり、今回動画を鑑賞した後に記入し事務局へ送付いただければと思います。以上でございます。

垣内議長 前回の会議は、資料2－1にあるオンライン配信と文化芸術活動について、文化芸術活動は場所と時間をみんなで共有することにより価値が出るような活動が多いのですが、コロナ禍によりオンライン配信に焦点を当ててアセスメントを行うということで皆様の合意を得たところです。事務局からも説明がありましたが、オンライン配信されているものはたくさんあり、これまでのような事業一つに絞り込んで評価していくことが難しいというところから、苦慮しこの原案ができたと理解しています。

皆様をお願いしたいのは、たくさんあるオンライン配信の中で事務局が絞り込んだ資料2－2のシンフォニーホール、アートセンター、文化財団の配信事業、映像のまちかわさきフォーラムのオープンセミナーといった事業の中から各委員の皆様に選んでいただき、それに関して御意見を頂戴して障害になっているものを抽出、それに対してどのように対応していくかを提言していくものだと思っています。

実際動画の量は膨大で、どれを焦点化していくのかについて事務局でもかなり考えていただき、私や川崎先生へも御質問があった中で、このような形で抽出しています。委員の皆様には、御自身の興味があるところを抽出して、それについて述べていただければと思います。全体像をこの人数で全て触ることは難しいですが、興味あるもの、御自身の専門性を踏まえて観ていただいたものに関して意見を頂戴してその中から共通項や問題点を抽出していくような、これまでやってきたことのないアセスメントのやり方になっています。まず、このアセスメントのやり方についての是非を御議論いただき、やるとなった場合は具体的な方法について質問、事務局からの回答といった2段階の作業になるかと思います。まずは、オンライン配信と文化芸術活動のやり方について、各自で興味関心があるところを観ていただくと、複数でも時間があれば全部見ていただいてアセスメントを行っていくということですが、そのやり方について御意見などはございますか。

佐藤委員 御提示いただいている資料2－2にある4つのカテゴリーの中のお家で伝統芸能の予算額、決算額がゼロ円ということで、公的助成が使われていないと理解できますが、これについても当会議でアセスメントの対象とすることの意味をお伺いしたいのですが。

事務局 事業費としてはゼロ円ですが、職員が直営で作っていますので、人件費や、ホームページの更新費用については財団ホームページの年間保守運用費用に含むとあるとおり、事業として全くコストがかかっていないということではないと事務局としては判断しています。

垣内議長 これまでのアセスメントは比較的予算額が大きいものを扱ってきましたが、委員の皆様は御意見で、予算額は少ないけれども非常に特色のある取組や効果的な取組、若い人のための事業、またプラチナファッションショーのような高齢者の方の生きがいにつながるようなさらに進めてほしいといった事業については、予算額の多寡に関わらず抽出しています。この事業自体は事業費として特出ししていくらという形で特定することはできないのですが、

財団の事業として財団が公的支援を受けて活動をしている事業なので、特に大きな問題は無いかと思います。ただ、この事業自体がアセスメントの事業としてはどうなのか内容面については別の議論としてはあるかと思います。

藤嶋委員 普段だったら現場に行って鑑賞して、これが公的支援にふさわしいかどうか判断すればよかったが、今回はバーチャルで判断してやっていいのかどうかという部分も働かせないとダメなのですね。そのあたりが難しいと思っており、どうなっていくのかを皆さんと共有していきたいと思うのですが。

垣内議長 大切なポイントであると思います。一つの事業に絞らずにオンラインという形態に着目してアセスメントを行っていくことは初めての試みですが、行政的なニーズとしては高いと思います。実際、オンライン配信そのもののアセスメントとオンライン配信という手法をとることへのアセスメントとを分けて考えていく必要があるかと思うのですが、この点について事務局から補足説明などはございますか。

事務局 今回のアセスメントについては、このタイミングでやらないとできないと思っており、行政としては非常に必要性を感じているところでございます。

関委員 例えば、ミューザかわさきシンフォニーホールのコンサートでは、コンサートという事業を観て評価するのか、それをオンライン配信としてやることに對して評価するのかといった問題と、アートセンターの事業としては録画したものを結果的にオンライン配信したものとはいくぶん違うのではないかと思います。あと、能楽堂の事業を観たのですが、建物の解説などは非常に面白かったのですが、能楽堂の事業としてはあれで成り立っているのかという疑問がありました。どこに視点を置いて評価していけばいいのかちょっと困惑しています。全体ではなくて、4つとも全部見ていかなければならないのかも分かりません。ただ、コンサートはオンライン配信ならではの指揮者の表情なども分かりそれはそれでいいとは思いますが、やはりどこに焦点を合わせて観ていけばいいのかについて迷っています。

垣内議長 どこに視点を置いていくのか、それぞれの事業の主目的は何なのかといった様々な形態で行われているものをどういう視点で何を評価していけばいいのか、事務局の考えを教えてください。我々もどのようにしていくかを決めていきたいと思っています。

事務局 資料2-2に4つの事業を示していますがそれぞれ方向性が異なっています。上の2つ、シンフォニーホールとアートセンターの事業については、すでに実施しているものをオンラインという手法で配信しているものとなっていますので、事業そのものというよりも新たにオンラインという手法をとったことについて御意見をいただければと思います。3番目の能楽堂につきましてはPRという側面が強く、4番目のオープンセミナーはコロナ禍の中で完全オンラインだけで行った講座になっています。コロナ禍の中で、まずはできることからやってみようということでやってみた部分がございます。ただ、実際にやってみて効果があったのかどうか、また、こういう活用の仕方があるのではないか、メリット、デメリットはそれぞれの4つの事業の中で何だったのかについて御意見をいただき、今後コロナが終息した後のオンラインの活用の仕方についても御意見をいただきたいと思います。なお、4つの事業全般に対して御意見を伺った方がいいのか、それとももう少し絞り込んだ方がいいのかといったところについて、資料2-3のシートへ各委員様が、まずは興味関心があったものについて記入し、不明な点がございましたら御質問いただければと思います。まずは、皆様の興味関心のあるところをできる限り観ていただいて、集約した中で場合によっては焦点について絞り込んでい

くことも可能ではないかと思っています。

秋山委員 リアルかオンラインかは一長一短があると思います。私は野球が好きでよく球場にも観に行きます。選手の表情やストライク、ボールのコースなどはテレビが精緻で勝りますが、球場全体の雰囲気や迫力などを味わうならば球場の方が遥かに勝っております。同じように、シンフォニーや演劇についてもアクターや演奏者の表情をよく観るならばオンラインの方がいいのかもしれませんが、会場の熱気や個別の演奏者の動きを観るならばリアルが勝っていると思います。ですから、今回のオンライン配信による取組についても一つの選択肢として、こういう場合はこういったことができるといった試みとして評価をすればよいと思います。それから全体評価か個別評価という話ですが、各々によって性格が違うと思います。例えば4番目のオンラインセミナーについては、失礼な話ですが、リアルでもオンラインでも講義を聴講するという意味ではそれほど大差は無いのかなと思います。1、2番目の演奏や演劇についてはリアルの方が面白いという気もします。全部を一律に評価するというのは難しいのではないかと思いますので、資料2-3にあるように対象事業ごとに個別に評価や意見をしていくことでよいと思います。また項目の中に質問事項とありますが、私の理解ではここに質問だけではなく感想や不遜ですがアドバイスなどを含めた幅広いリアクションを記入すると理解してもらえれば有難いと思います。

川崎委員 個々の事業を評価するのかオンライン配信と文化芸術活動という大きなフレームの中で議論するのかは、最初に決めておかないと收拾がつかなくなると思います。私の意見としては、個々の事業よりはオンライン配信という特殊な制約の中でやらざるを得なかったところで、今後もオンライン配信をどの程度活用できるのかを見据えた上での評価が今回のミッションであると理解していました。そう考えますと、リアルとオンラインを比較するのではなく、オンラインでできたことと、できなかったことを洗い出した方がいいのではないかと思います。先ほど秋山委員がおっしゃったように会場に行った時の迫力などはオンライン、いわゆる編集された情報だと音量の編集などがされて臨場感が損なわれたり、オンラインだと余計な情報がカットされたりして、音楽だと音域などはかなりの部分がカットされているところがありますので、そういう所は弱点なのかと思います。オンラインを通じてこの部分はできて、ここはできなかったところを明確に出来るような評価をした方がいいのではないかと、絵画では難しいというのであれば、どうすれば評価できるのかといったところも含めて、個々の事業というよりもオンラインが文化芸術活動にどう寄与できたかを議論した方がよろしいのではないかと考えております。

佐藤委員 質問ですが、今回の事業アセスメントの4カテゴリーを見て、最終的に当会議として通常の文化アセスメント調査評価シートという形にまとめる方向なのか、その場合、全てをひとカテゴリーとして1枚の評価シートにするのか、それとも4つそれぞれシートを作成するのか伺いたいのですが。

事務局 今回初めての試みですので、それができるかどうかは非常に考えていたところですが、現状の予定としては1枚の評価シートで対応いただきたいと思います。

佐藤委員 それぞれの委員が自分で動画を選んで観て何らかのフィードバックをお送りするということですが、その際に、最終的にはこのシートにまとめていくということを意識してフィードバックをしていくように心がけていけば良いということでしょうか。

事務局 そのように対応していただければ幸いです。

垣内議長 委員会としてはそんなに形式にこだわらなくてもいいのではないかと思います。私が理解するところでは、先ほどの川崎委員とほぼ同じでして、コロナの前から芸術文化、本質的には臨場感やリアルといった現場で時空を共有することに大きな価値があることは当然として、ここ30年くらいになります。オンラインの利用によってハードルを下げ、享受者を広げる、経済的な理由や身体的な理由などで現場に来られない多くの方にも享受してもらうことは大きな課題となっていました。コロナの影響で一気にやらざるを得なくなり、やってみたらいい結果も生まれてきており、当然コロナ禍の前の状況に社会全体が戻ることは考えにくく、その中でオンライン配信をより積極的に政策的にも位置付けていきたいというのが行政のニーズだと思っています。今回は事業体系もミッションも異なるものが入っているところで違和感を覚えている方もいらっしゃると思いますが、受け手の側からするとオンラインで流れてくるたくさんの文化芸術に関する活動においては同じだと思います。そういう受け手の側のこれまで色々な意味限られてきた享受者が広がっていく可能性を秘めた、このオンライン配信そのものに着目して評価していくのだと思います。ですので、事業はなるべく多様化して色々なものを入れた方がいいですし、その中から委員の方たちが自由に選んでいただいた方が事務局としては様々な角度からの知見が入って良いという組み立てになっているのだと思います。最後は報告書としてまとめていくことになりますが、今回は初回ですので、そこは自由な発想で、こういうメリットがありそうだ、こういう積み残しがありそうだとかそういったことを自由に挙げていただいて、事務局でまとめていただければと思います。

佐藤委員 各委員のリアクションを見ますと、おそらく自由記載という形のフィードバックとなるのではないかと思います。あえて方向性を確認する質問させていただきました。とはいっても、垣内議長がおっしゃったように画一的なフィードバックよりは一般視聴者としての自由な意見も求めたいと理解しましたので、そのように自分としても心がけていきたいと思っています。

垣内議長 いままでも現地に行く際にも実際観客、享受者の一人としての知見というものもフィードバックしていただいていますし、それぞれの専門性に基づく御意見も併せていただいていますので、事務局としても十分受け取っていただけたと思います。

事務局 具体的には皆様からの御意見や知見をできる限り幅広くいただきたいと思っていて、資料の2-3から対象事業を選んで、質問しかないという項目になっていますが、もっと御意見をいただきたいので、感想や御意見を取り込めるような形に修正して、皆様から御意見、御感想をいただきたいと思っています。

垣内議長 なにぶん初めてのことで、負担感は大きいかもしれませんが、アクセスしてもうまうまなかった、立ち上がりが変だったといった気が付いたことは何でもコメントしてフィードバックしていただければと思います。私からの質問ですが、資料2-3のAからD-3までありますが、この中からどれか選んでもいいのでしょうか。もちろん、全て観るというのが一番望ましいとは思いますが、これまでも事業を観に行くときにすべての公演に行くという仕組みにはしていなかったと思うのですが、最低限何個、最低限これだけは観てほしいといったものはありますでしょうか。

事務局 全てを観ていきますと相当な時間がかかりますので、項目ごとにセレクトして観ていただいても結構ですし、全編観ずに、あるセクションだけ複数観ていただいても結構です。

永松委員 今回個別の1事業というよりは広くオンライン配信がどうという話になるかと思うので、1つ観るときには何でもいいと思いますが、2つ観るときには系統が違うものを観ていく必要があ

ると思います。例えば、Dのセミナーを3個観るのではなく、Cを観てDを観てとばらけさせた方がいいのではないかと思います。できる限り複数観るのならば系統の違うものを観ていくようにしていった方がいいと思います。

垣内議長 おっしゃる通りで、好き勝手にやって漏れたものが出てくるとよろしくないかと思います。以前は、公演が2、3ある場合はだれがどこに行きそうといった事前のリクエストを取って、若干調整をしていたこともありますが、オンライン配信ならばいつ観てもいいのですが、ある程度御意向を確認しておいた方がいいのでしょうか。事務局として案があればお願いします。

事務局 全ての動画を全編観ていただくという考えはなかったのですが、いくつかをセレクトしてはと考えていましたが、永松委員の御意見のようにすれば取りこぼしは少なくなるかと思えます。

垣内議長 では、後ほど各委員がどれを観るかを確認するのか、できればAとBとかCとDとかそういう形で観てほしいというリクエストなのか、それにしても最悪漏れてしまうとまずいと思います。

事務局 一度、資料2-2を御覧いただきまして、大きくは上の2つの事業がこれまでのリアルなものにプラスしてオンラインで配信したというものです。音楽なのか舞台芸術なのかといったところはありますが、アートセンターの2つについては両方までは観なくてもいいのではないかと考えています。3番目の伝統芸能につきましては紹介やPRといったものになり、4番目は通常のオンラインの講座になっています。あまりこちらからは制限はかけずに皆様が課題や興味を持っている御意見をいただいたところで絞り込みをしたいと考えています。

垣内議長 こちらで自由に観て、集まったものを中心に報告書を作るという理解でよいでしょうか。私としては、色々なやり方で文化芸術活動というのは社会にあり、色々な形の享受の形があると思います。舞台を観る方、建物を含めて周辺活動を観る方など色々な方がいらっちゃって、ここにあるのはいいラインアップと感じていますから、オンラインの可能性を追求するときにも役に立つと思ったので、個人的な意見になりますができれば全部誰かが観てフィードバックした方がいいと思うのですが、委員の方々のイメージとしてこれを観たい、ここはいらないというのがあればこの場で落とすというのもありなのかとは思っています。

関委員 大体イメージができていて、関心があるという点では舞台芸術を観たいと思いますが、オンラインでどうかと考えると、例えば1と2でオンラインそのものを目的としたものとそうでない録画したものをたまたまオンラインで配信したものとでは作り方が違うと思いますが、そこはあまり気にせず、それを観てどう思ったかということだけでいいのでしょうか。あと、有料のものについてはどのように観ればいいのかのでしょうか。

事務局 アートセンター管理運営事業につきましては、アドレスを入力いただければ無料で観ることが可能です。

秋山委員 リアルかオンラインかは二者択一ではないですし、今回オンラインを取り上げるのは決してオンラインだけを美化するわけではないと思います。オンラインというコンテンツを使うというものが出来上がり、それに対してどういうアセスメントをしていくかを考えていけばいいと思います。それから、タイトルがオンライン配信と文化芸術活動となっていますが、報告書を作る際にこれだけリアルかオンラインかという議論が出ているわけですから、なぜ今回オンライン配信のコンテンツを取り上げたかのかを簡単に説明していくのがいいと思います。先ほど垣内議長がおっしゃったように、コロナ禍の成果の一つとして、オンライン配信を軸にして文化芸術活動や経済活動といった人間の営みが積極的に展開できるようになってきたことは確かです。即ち、オンライン配信が市民権を得てきたといえますし、コロナ後もこの状況

が後退することではなく、むしろ続いていくし発展していくと思います。従って、オンラインで配信するというやり方が皆様から支持を得ているということを前提にして今回の取組を紹介し、報告書にもその趣旨を盛り込んでいただけると説得力のある内容になると思います。資料2-3については皆さんに自由に書いてもらって、この場で絞り込む必要はないと思います。

藤嶋委員 時間が記載されているので、自分の時間に合わせて観ることができると思いますが、2番目のアートセンターの演劇についてはコロナ感染者が減少してきている状況もあり、このテーマはどうなのだろうというところもあります。コロナ禍という状況だからこれが対象になっているところもあり、これからはまたリアルが一番いいわけですから、そういう問題も出てくるのではないかと思いますのですが。

垣内議長 オンライン配信はコロナが終息した後にどうなるのかといった話ですが、公演というものはどんなに行きたくても時間と場所が限られています。オンライン配信はそこから自由になるというメリットがあると思います。もちろんその場での公演の素晴らしさは認める場所ですが、そういう可能性があるのも事実ということです。また、75歳以上になると一気に劇場に来なくなるという調査結果があるのとおり、今まで来ていた人たちが来られなくなる代替手段としてすごくいいのではないかと感じているところではあり、今後の可能性も含めてより代替手段として活用できるのではないかと思っているのですが、事務局から補足がありましたらお願いいたします。

事務局 単純な代替だけではなくリアルとの両立という部分もありますので、オンラインの可能性や使い方について御意見いただければと思います。コロナの状況というのは考慮する必要はないと考えております。

川崎委員 色々な意見が出ているところで、御提案ですが4つ事業があり委員が10人いますので、少なくとも一つは事務局で割り当てていただいて、あと他3つは自由に観るなどして、少なくとも4つの事業に関してそれぞれ2人は配置できるような形に機械的にしていただいた方がいいのではないかと考えます。

垣内議長 私が心配しているのは、3のお家で伝統芸能と4のオープンセミナーです。公演の部分は何らかの形で見てくれる方が多いと思います。今の川崎委員の御懸念の向きは私も共有しております。今の段階でどこを観たいのかだけでも確認させていただいてよろしいでしょうか。場合によっては、私と川崎委員とで何らかの形で均等化を図るのに貢献することも考えたいと思います。まず、1のシンフォニーホールを観たいという方は挙手いただけますか(2人以上挙手)。2のアートセンターはいかがでしょう(2人以上挙手)。3のお家で伝統芸能はいかがでしょう(2人以上挙手、関委員は鑑賞済)。4のオープンセミナーはいかがでしょう(2人以上挙手)。全部大丈夫ですね。それ以外もできるだけ観て自由に書いて、後は事務局でまとめていただく方向で乗り切りたいと思います。大体方向性が見えてきて、やり方についても割と自由にできるのではないかと思います。後はスケジュール感でしょうか。基本的にはオンラインの可能性や課題を中心に、それぞれ観て自由にフィードバックしていただくという形になりますが、今後のアセスメントのスケジュールに移ってよいでしょうか。

永松委員 2-3のアセスメントの事前ヒアリング項目票についてなのですが、各対象事業について質問や感想を書くとなっていますが、全部観た総括も必要になると思いますが、単一の事業ではなく総括的な欄を用意していただきたいと思います。

垣内議長 様式については、また後で事務局からフリーで行くのがいいと思いますが、ただ事前に何

か聞きたいということがある場合お受けする必要がありますので、このあたりのスケジュール感と進め方について事務局から説明いただけますでしょうか。

事務局 資料2-1を御覧ください。ここにすべて網羅させていただいていますが、令和3年11月中に動画を御覧いただきまして資料2-3の項目票を提出いただきたいと思います。そちらの資料に基づきまして事務局で事前ヒアリングシートを作成して、各事業担当者あてに回答を依頼するのが12月上旬から中旬を予定しています。その後12月下旬から1月中旬にかけて事前ヒアリングシートに回答をいただく予定です。令和4年2月中に次回の文化芸術振興会議を開催しまして、回答済の事前ヒアリングシートの共有、各事業担当者に会議に出席いただきヒアリングの実施、文化アセスメント調査・評価シートの案を事務局で作成しますので各委員様から御意見をいただければと思います。同じく令和4年6月から7月にかけて第58回の会議を開催し報告書の確定を行い、秋頃に市長へ報告したいと思います。

垣内議長 今日以降、時間があるときに配信を観ていただいて、感想のフィードバックの締め切りについては特に設定はしないのですか。

事務局 11月中にお願いしたいと思います。

垣内議長 資料2-3は質問を入れてもいいけれども、感想を自由な様式で書いて提出するというのが11月中ということではよろしいですか。ちょっと11月は忙しい時期ですが・・・。

事務局 今回、スケジュールについても御議論いただきたいと思います。

秋山委員 別紙でも構いませんとありますから、形式にとらわれず内容の分かるものをメール等で送付するということですね。

垣内議長 そういうことです。それでは、令和3年度の文化アセスメントのスケジュールと進め方につきまして確認をしましたので、本日から11月末までに御興味関心があるところを観ていただいて自由記述でフィードバックをお願いいたします。

報告事項

垣内議長 それでは、続きまして報告事項についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 資料3の文化アセスメント対象事業経過報告書でございますが、過去に行ったアセスメントの追跡調査の書類となっていますので、後ほど御確認ください。

垣内議長 これまで行ったアセスメントのその後の状況についてもフォローアップしていただいた資料でございますので、後ほど御覧いただければと思います。その他、事務局からございますか。

事務連絡

事務局 資料2-1から2-3につきまして、本日の議論の内容を反映したものを後日お送りしますが、その到着を待たずに動画の方は御覧いただき御感想もお願いします。令和2年度の奨励金に関しましては単年度調査のため経過報告は無いのですが、課題の整理は事務局で行ってまいります。

垣内議長 ありがとうございます。事務局からその他連絡事項等ございますか。

事務局 垣内議長、各委員の皆様長時間の御審議ありがとうございました。令和2年度の文化アセスメントにつきましては皆様から頂きました御意見等を踏まえまして、こちらで報告書を修正

し会長、副会長に再度御確認、承認いただいた上で会長、副会長から市長に報告していただきたいと思います。報告の日程については、別途会長、副会長に相談をさせていただきたいと思います。また、今回のアセスメントに当たって基礎的なこういった情報があつた方がいいのではないかなどのオーダーがございましたら随時メールでいただければと思います。事務局からは以上でございます。

閉会

垣内議長 ありがとうございました。それでは、第56回川崎市文化芸術振興会議、これを持ちまして閉会とさせていただきます。本日は活発な御議論、ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。